株主各位

広島市中区南吉島一丁目3番6号株式会社横田製作所 代表取締役三浦 眞理夫

第64回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第64回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否のご表示をいただき、平成29年6月26日(月曜日)午後4時55分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成29年6月27日(火曜日)午前10時

メルパルク広島 6階「安芸|

(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

3. 目的事項報告事項

第64期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)事業報告及び計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役5名選任の件 第3号議案 監査役3名選任の件

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以上

- ◎ ご出席の株主様向けのお土産のご用意はございません。あらかじめご了承ください。
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット 上の当社ウェブサイト(http://www.aquadevice.com)に掲載させていただきます。

(添付書類)

事 業 報 告

(平成28年4月1日から) 平成29年3月31日まで)

1. 株式会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国の経済は、熊本地震の影響や消費税の引き上げ延期、米国新政権の 不透明感などの先行き不安は続いたものの、政府の経済政策や日銀の金融緩和策を背景として雇 用・所得環境が改善するなど、景気は緩やかな回復基調が続く状況となりました。

このような状況のもと、当社は相対的優位性のある既存領域を確保しつつ、技術開発力を高め、既存製品の改良や性能向上による差別化により新たな需要分野への展開・進出を図り、生産性の向上とコスト削減により採算重視の経営に努めてまいりました。

以上の結果、当事業年度の受注面につきましては、電力関連企業からの部品受注が減少したものの、官公庁からの農業用水関連の受注が好調であったことなどにより、1,666百万円(前期比2.8%増)となりました。売上高につきましては、官公庁への販売がポンプ・バルブ・部品の各製品分野で増加し、また、食品関連企業への脱泡脱気ポンプの販売が好調であったことなどから、1,701百万円(同6.8%増)となりました。営業利益につきましては、人件費や広告宣伝費・営業員旅費などが若干増加したものの、売上高の増加に伴って、256百万円(同8.4%増)となり、経常利益は営業利益とほぼ同額の251百万円(同7.6%増)となりました。この結果、当事業年度の当期純利益は169百万円(同15.3%増)となりました。

当社製品別の業績は次のとおりであります。

(単位:百万円)

製品別	売」	二 高	生 産	高
一	金 額	前期比	金額	前期比
ポンプ製品	752	3.4%増	474	5.0%減
バルブ製品	236	17.1%増	120	20.2%増
部品・サービス	713	7.3%増	304	24.2%増
合 計	1,701	6.8%増	899	6.5%増

[ポンプ製品]

受注面は、官公庁や電力会社関連企業からの受注が好調であったため、774百万円(前期比13.9%増)となりました。

売上高につきましては、機械関連企業や電子関連企業への販売は減少したものの、官公庁や食品関連企業への脱泡脱気ポンプの販売が好調であったことなどから、752百万円(同3.4%増)となりました。

[バルブ製品]

受注面は、官公庁からの農業用水用バルブの受注が大幅に増加したため、247百万円(前期比23.4%増)となりました。

売上高につきましても、官公庁への販売が増加したため、236百万円(同17.1%増)となりました。

「部品・サービス」

受注面は、電力会社関連企業からの受注が減少したことにより、645百万円(前期比13.1%減)となりました。

売上高につきましては、電力会社関連企業への販売は減少したものの、官公庁や国内一般製造工場等への販売が増加したため、713百万円(同7.3%増)となりました。

(2) 資金調達等の状況

該当事項はありません。

(3) 設備投資の状況

当事業年度中において実施いたしました当社の設備投資の総額は54百万円で、その主なものは 試運転用の電機設備や配管設備などの機械装置40百万円、木型・計測器など工具器具が7百万円 などであります。

(4) 財産及び損益の状況の推移

	区 分		平成25年度 第61期	平成26年度 第62期	平成27年度 第63期	平成28年度 (当期)第64期		
受	注		高	(百万円)	1,567	1,551	1,621	1,666
売	上		高	(百万円)	1,543	1,535	1,593	1,701
経	常	利	益	(百万円)	207	204	234	251
当	期純	利	益	(百万円)	122	127	147	169
1 杉	株当たり当	当期純	利益	(円)	67.89	68.28	78.50	90.50
総	資		産	(百万円)	1,978	2,042	2,139	2,274
純	資		産	(百万円)	1,535	1,623	1,731	1,857
1 柞	株当たり	純資產	全額	(円)	819.39	866.68	924.17	991.67

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しており、 1株当たり純資産額は、自己株式数を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
 - 2. 当社普通株式の東京証券取引所 J A S D A Q市場への上場に伴い、平成25年6月12日を払込期日とする公募による募集株式発行及び平成25年7月12日を払込期日とする第三者割当増資により、発行済株式の総数が273,500株増加し、1,873,500株となっております。
 - 3. 平成25年6月12日を払込期日とする公募による自己株式の処分により、自己株式が50,200株減少しております。

(5) 対処すべき課題

当社は、ポンプ・バルブを中心に、水を中心とした流体に関する様々なご要望を自社独自の技術・ノウハウによって具現化する「水ソリューション企業」として、お客様に支持される高付加価値製品を提供し続けるため、以下の課題に取り組んでまいります。

・競争優位の源泉となるコア技術の開発力強化

当社は、昭和23年の創業以来、「創意に満ち溢れた商品にする。」を企業使命の一に掲げ、お客様の様々なご要望を具現化した製品を開発してまいりましたが、今後更なる発展を考えた場合、競争優位の源泉となるコア技術の開発力及び応用力の強化が必要不可欠と考え、これに必要な優秀な人材の確保と育成に努めてまいります。

・マーケティング機能強化

当社は、当社営業担当者とお客様との接点を持つことが重要であると考え、ホームページ、広 告宣伝、展示会出展等によるわかりやすい情報の発信に注力してまいります。

当社及び当社の技術・ノウハウによる製品に、より一層の関心を持って頂けるよう、お客様との関係を密にし、水や流体に関する様々なご要望を傾聴し、「お客様の立場に立って誠意を込めつくして対応する。」という当社の企業使命をさらに強化してまいります。

・コストの削減

当社の主要原材料であるステンレス材をはじめとする金属材料の価格は、外部要因の影響による価格変動が激しく、それにより当社の製造原価は少なからず影響を受けます。

当社はIT (情報技術)を活用し、徹底した省力化及び省人化ならびに部材購入品の洗い直し、業務の改善合理化を推進し、固定費の圧縮を図るなど経費の削減等を行い、これら価格変動による製造原価への影響を極力抑え、今後も安定した粗利益の確保を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援ご指導を賜りますよう、お願い申し 上げます。

(6) 主要な事業内容

自吸渦巻ポンプ、片吸込渦巻ポンプ、脱泡・脱気装置、各種ポンプ、無水撃チェッキ弁、ウェハーチェッキ弁、定流量弁及びその他用水機器の製造販売ならびに機械器具設置工事業・管工事業

(7) 主要な事業所

名 称	所 在 地
本社	広島市中区
本社工場	広島市中区
広島支店	広島市中区
東京支店	東京都中野区

(8) 従業員の状況

従 業 員 数	前事業年度末比	平 均 年 齢	平均勤続年数
73名	7名増	45.2歳	10.3年

- (注) 1. 上記従業員のほか、嘱託・パートタイマーの人数は15名であります。
 - 2. 従業員数は、役員、従業員兼務役員、アルバイトを除いております。
 - 3. 平均年齢、平均勤続年数は、役員、従業員兼務役員、アルバイトを除き臨時従業員(嘱託・パートタイマー)を含みます。
 - 4. 平均年齢、平均勤続年数は、小数点第1位未満を切り捨てております。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(10) 主要な借入先及び借入額

該当事項はありません。

2. 株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数

(2) 発行済株式の総数

(3) 当事業年度末の株主数

(4) 大株主 (上位10位)

6,400,000株 1,873,500株(自己株式36株を含む)

982名

	/ / / / / (.		•/										
	株	主	名	持	Î ;	株	数		持	株	比	率	
横	田		博			,	332,800	株				17.76	%
三	浦	眞	理夫				160,000	株				8.54	%
横	田	義	之				120,000	株				6.41	%
広	島信	用	金 庫				120,000	株				6.41	%
横	田製作所	従業員	持株会				114,300	株				6.10	%
横	田	征	子				108,000	株				5.76	%
石	田		勇				93,600	株				4.99	%
横	田	恭	子				75,100	株				4.01	%
三	浦	治	子				40,000	株				2.14	%
田	中	尚	子				40,000	株				2.14	%

(注) 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式(36株)を控除して算出しております。

(5) その他株式に関する重要な事項 該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

	地		位				氏	名			担当及び重要な兼職の状況
取	締	役	Ź	<u>></u>	長	横	田			博	
代	表取	締	役	社	長	111	浦	眞	理	夫	
常	務	取	糸	帝	役	中	Ш	孝		作	本社工場長
取		締			役	西		文		夫	開発部長
取		締			役	石	田	克		之	経理総務部長
取		締			役	松	本	嗣		治	営業本部長
常	勤	監	1	Ĭ	役	土	岸	義		直	
監		査			役	藤	岡	達		麻	弁護士
監		査			役	河	野	清		隆	社会保険労務士

(注) 土岸義直氏、藤岡達麻氏、河野清隆氏は社外監査役であります。 また、当社は土岸義直氏、藤岡達麻氏及び河野清隆氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員と して指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	人数 (名)	報酬等の額(百万円)
取 締 役	6	92
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (3)	12 (12)
合 計	9	105

- (注) 1. 報酬等の額には、当事業年度に計上した役員賞与19百万円(取締役17百万円、監査役2百万円)及び役員退職慰労引当金繰入額6百万円(取締役5百万円、監査役0百万円)を含んでおります。
 - 2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。
 - 3. 取締役の報酬限度額は、平成23年6月27日開催の第58回定時株主総会において年額150百万円以内 (ただし、使用人兼務役員の使用人分給与は含まない。) と決議いただいております。
 - 4. 監査役の報酬限度額は、平成23年6月27日開催の第58回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

監査役

・重要な兼職と当社との関係

	氏	名		重要な兼職の状況	当社との関係
藤	岡	達	麻	弁護士	特別な関係はありません。
河	野	清	隆	社会保険労務士	特別な関係はありません。

社外役員の活動状況

社外監査役土岸義直氏は当事業年度開催の取締役会18回及び監査役会18回の全てに出席し、適正性・妥当性の観点から適切な助言・提言を行っております。また、社外監査役藤岡達麻氏は当事業年度開催の取締役会18回及び監査役会18回の全てに出席し、弁護士として主に法律面の見地から適切な助言・提言を行っております。また、社外監査役河野清隆氏は当事業年度開催の取締役会18回及び監査役会18回の全てに出席し、社会保険労務士としての豊富な経験と高い見識から適切な助言・提言を行っております。

・責任限定契約に関する事項

当社は、会社法第427条第1項の規定により社外監査役との間に任務を怠ったことによる損害 賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は法令が 規定する額としております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

14百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査 の監査報酬等の額を明確に区分けしておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る 報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
 - 2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、 株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により会計監査人との間に任務を怠ったことによる損害 賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は法令が 規定する額としております。

6. 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況について

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、すべての役員及び従業員が遵守すべき事項として「コンプライアンス規程」を制定し、 業務遂行に当たり、すべての法律を遵守することはもとより、社会ルールを尊重し、良識ある企 業活動を行う。

また、コンプライアンスの主管部門である経理総務部は、コンプライアンス体制の整備及び維持を図るほか、必要に応じて、規程・行動基準の見直し、研修を行う。

さらに、社長の直属組織であり業務執行部門から独立した内部監査室を設置し、業務執行状況 の内部監査を行い、内部統制の整備状況の評価及び改善提案を行う。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会規則等、業務執行のための社内諸規程において、関係法令等に基づく情報管理ルールを設定し、情報管理セキュリティを含めた、情報の適正な保存及び管理を行う体制を確立する。

取締役会、部長会等の重要会議の議事録、ならびに稟議書、報告書その他取締役の職務執行に係る重要な書類については、文書規程に基づき適切に保存及び管理を行う。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、社内各部門の業務内容を整理し、内在するリスクを把握、分析、評価し、必要なリスク対策を規程化することにより、適切なリスク管理体制を構築し運用する。また、内部監査室が、リスク管理体制の構築・運用状況について、内部監査を実施する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、社内組織の円滑な活動を確保するため、業務分掌規程、職務権限規程、部長会規程等により、案件の重要度に応じた適切かつ迅速な経営上の意思決定を行う。また、内部監査室が、財産の保全、業務の改善、能率の向上を図り経営の合理化に資することを目的とした業務監査を行う。

- (5) 当社ならびに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制 当社は、将来、該当する企業集団が設立される場合には、企業集団全体の業務の適正を確保す るための体制を構築する。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役から要請があれば、監査役と協議のうえ、必要に応じて監査役の業務を補助すべき従業員を置くこととし、その人事(異動、評価等)については、監査役の意見を聞くものとする。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制

当社は、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項、法令違反や重大な不正行為等について、すみやかに監査役会に報告する。また、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び従業員に対して報告を求めることができるものとする。

(8) 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

社員等からの監査役への通報については、法令等に従い通報内容を秘密として保持するととも に、当該通報者に対する不利益な取扱いを禁止する。

(9) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理にかかる方針に関する事項 監査役がその職務の執行について必要な費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該 請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速 やかに当該費用または債務を処理する。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役が取締役会、部長会等の重要会議に出席するとともに、主要な稟議書、重要な業務に係る文書を閲覧することにより、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するほか、必要に応じて監査役会と取締役、会計監査人(監査法人)、内部監査室もしくはその他の者との協議の機会を設け、情報交換、意見交換を行い、連携を図る。

監査役会が必要と認めた監査の実施にあたっては、取締役及び従業員はこれに協力する。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況)

当社は、毎月開催される取締役会により経営の基本方針のほか、経営及びコンプライアンスに関する重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督を行っております。さらに、定期的に取締役会メンバー及び各部門長をもって組織される部長会を開催し、業績の分析と報告、業務執行の具体的な内容について審議を行っております。

監査役は、監査方針・監査計画を決定し、定期的に監査役会を開催するとともに、取締役会、 部長会等の重要な会議へ出席し、業務及び財産の状況、取締役の業務執行状況、法令・定款への 遵守状況についての監査を行っております。

さらに、社内各部署の内部統制システムの整備・運用状況を、当社の内部監査室がモニタリングし、改善を進めております。

⁽注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位:千円)

科目	金 額	科目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	1,689,382	流 動 負 債	245,557
現金及び預金	1,265,370	買 掛 金	31,007
受 取 手 形	21,940	未 払 金	39,083
売 掛 金	242,674	未 払 費 用	16,552
商品及び製品	2,363	未 払 法 人 税 等	42,373
仕 掛 品	58,297	未 払 消 費 税 等	15,273
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	67,405	前 受 金	26,608
繰 延 税 金 資 産	31,312	預り 金	29,456
そ の 他	2,123	製品保証引当金	7,318
貸 倒 引 当 金	△2,106	賞 与 引 当 金	37,884
固 定 資 産	584,784	固定負債	170,746
有 形 固 定 資 産	540,984	退職給付引当金	82,078
建物	56,529	役員退職慰労引当金	88,667
構 築 物	1,214	負 債 合 計	416,304
機械装置	104,369	(純資産の部)	
車 両 運 搬 具	1,662	株 主 資 本	1,857,862
工具器具備品	11,126	資 本 金	130,583
土 地	366,082	資本 剰 余 金	122,580
		資本準備金	90,583
無形固定資産	4,502	その他資本剰余金	31,997
ソフトウェア	3,888	利 益 剰 余 金	1,604,732
そ の 他	614	利 益 準 備 金	10,000
		その他利益剰余金	1,594,732
投資その他の資産	39,296	別途積立金	1,320,000
出 資 金	2,015	繰越利益剰余金	274,732
長期前払費用	1,579	自 己 株 式	△34
繰 延 税 金 資 産	32,603		
そ の 他	3,098	純 資 産 合 計	1,857,862
資 産 合 計	2,274,166	負債・純資産合計	2,274,166

損益計算書

(平成28年4月1日から) 平成29年3月31日まで)

(単位:千円)

		科			目			金	額
売		上		高					1,701,960
売		Ŀ	原	価					897,504
	売		上	総	利	J	益		804,456
販	売費	及び-	般管理	里費					547,766
	営		業		利		益		256,689
営	業	外	収	益					
	受		取		利		息	319	
	受		取	配	= 7	á	金	80	
	作	業	<	ず	売	却	益	1,514	
	雑			収			入	1,131	3,045
営	業	外	費	用					
	売	上	債	権	売	却	損	1,025	
	売		上		割		引	4,109	
	固	定	資	産	除	却	損	2,125	
	雑			損			失	640	7,900
	経		常		利		益		251,833
	税	引	前	当其	月 純	利	益		251,833
	法	人稅	、住	民 税	及び	事 業	税	76,368	
	法	人	税	等	調	整	額	5,913	82,282
	当		期	純	利	IJ	益		169,550

株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から) 平成29年3月31日まで)

(単位:千円)

			株	主	資	本		
		資 本	乗 点	余 金	禾	1 益 乗	引 余 金	È
	資 本 金		その他	資本剰余金合計	利益準備金	その他利	益剰余金	利益剰余金
		資本準備金	資本剰余金			別途積立金	繰越利益剰余金	合 計
当 期 首 残 高	130,583	90,583	31,997	122,580	10,000	1,220,000	248,271	1,478,271
当 期 変 動 額								
剰余金の配当							△43,089	△43,089
別途積立金の積立						100,000	△100,000	_
当 期 純 利 益							169,550	169,550
当期変動額合計	_	_	_	_	_	100,000	26,461	126,461
当 期 末 残 高	130,583	90,583	31,997	122,580	10,000	1,320,000	274,732	1,604,732

(単位:千円)

					株主	資本	か次 幸 ヘコ
					自己株式	株主資本合計	純資産合計
当	期	首	残	高	△34	1,731,401	1,731,401
当	期	変	動	額			
剰	余	金	の配	当		△43,089	△43,089
別	途積	立	金の積	立		_	_
当	期	純	利	益		169,550	169,550
当;	朝 変	動	額合	計	_	126,461	126,461
当	期	末	残	高	△34	1,857,862	1,857,862

(注) なお、各計算書類の記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

方法)

仕掛品 … 個別法及び総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく

簿価切下げの方法)

原材料 … 総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げ

の方法)

切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 8~38年

構 築 物 10~15年

機 械 装 置 2~10年 車 両 運 搬 具 4~5年

工具器具備品 2~15年

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 5年

(3) リース資産

所有権移転外のファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

- 3. 引当金の計上基準
 - (1) 貸 倒 引 当 金 … 債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞 与 引 当 金 … 従業員賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
 - (3) 製品保証引当金 … 製品のアフターサービスに対する支出に備えるため、過去の実績に基づき計上しております。
 - (4) 退職給付引当金 … 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における、簡便法により計算した 退職給付債務及び中小企業退職金共済制度給付見込額に基づき、当事業年度末に おいて発生していると認められる額を計上しております。
 - (5) 役員退職慰労引当金 … 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程(内規)に基づく期末要支給額を計上しております。
- 4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項 消費税及び地方消費税の会計処理方法…税抜方式によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

1. 減価償却方法の変更

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による影響は軽微であります。

(追加情報に関する注記)

1. 繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を 当事業年度から適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額

1.037.366千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当事業年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 1,873,500株

2. 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 36株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決	議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
平成28年 定時株主編		普通株式	43,089	23.00	平成28年3月31日	平成28年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成29年6月27日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

① 配当金の総額

48,710千円

② 1株当たり配当額

26.00円

③ 基準日

平成29年3月31日

④ 効力発生日

平成29年 6 月28日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(税効果会計に関する注記)

- 1. 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳
 - 流動資産

賞与引当金	11,626千円
製品保証引当金	2,245 "
未払事業税	567 "
未払事業所税	944 "
製品(試作品)	9,205 //
仕掛品 (試作品)	4,977 "
その他	1,744 "
合 計	31,312千円

② 固定資産

機械及び装置(試作品)	6,806千円
退職給付引当金	25,019 //
役員退職慰労引当金	27,008 "
その他	776 "
小計	59,611千円
評価性引当額	△27,008 ″
合 計	32,603千円
繰延税金資産合計	63,915千円

(金融商品に関する注記)

- 1. 金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は全く利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、 当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を 毎月把握する体制としております。

出資金は、取引金融機関への出資であり、発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、すべてが1年以内の支払期日であります。

未払金はすべてが1年以内の支払期限の債務であります。

営業債務や未払金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では月次で資金繰計画を作成するなどの 方法により管理しております。

当期末現在において、短期借入金及び長期借入金はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日(当社決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。((注) 2参照)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,265,370	1,265,370	_
(2) 受取手形	21,940	21,940	-
(3) 売掛金	242,674	242,674	_
資産計	1,529,986	1,529,986	_
(4) 買掛金	31,007	31,007	_
(5) 未払金	39,083	39,083	-
(6) 未払法人税等	42,373	42,373	_
(7) 未払消費税等	15,273	15,273	_
負債計	127,737	127,737	_

- (注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項
 - (1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 買掛金、(5) 未払金、(6) 未払法人税等、(7) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 出資金(貸借対照表計上額2,015千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため記載しておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額

1株当たり当期純利益

991円67銭 90円50銭

(その他の注記)

- 1. 退職給付に関する注記
 - (1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職給付制度として退職金規程に基づく退職一時金及び中小企業退職金共済制度を採用しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(2) 簡便法を適用した確定給付制度

①簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	89,210千円
退職給付費用	5,073 "
退職給付の支払額	△12,205 ″
	82,078千円

②退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の退職給付債務	155,297千円
中小企業退職金共済制度による支給見込額	△73,218 ″
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	82.078千円

③退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用

5,073千円

(3) 確定拠出制度

当社の中小企業退職金共済制度への要拠出額は、7,420千円であります。

独立監査人の監査報告書

平成29年5月17日

株式会社横田製作所 取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマッ

指定有限責任社員業務執行社員

公認会計士 工 藤 重 之 印

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 川 畑 秀 和 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社横田製作所の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第64期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監查意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第64期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
 - (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び内部監査室等からその職務の執行状況について 報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所にお いて業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月22日

株式会社横田製作所 監査役会

常勤監査役(社外監査役) 土 岸 義 直 印

社外監査役 藤岡達麻 印

社外監査役 河野清隆 印

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、経営体質の強化と今後の事業展開等を勘案しつつ、株主様への利益還元を重要課題の一つと考え、さらに内部留保にも意を用い、業績を考慮した利益配分を実施してまいりたいと考えております。

上記方針に基づき、当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

- 1. 期末配当に関する事項
 - (1) 配当財産の種類 金銭といたします。
 - (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき金26円 総額48,710,064円
 - (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 平成29年6月28日
- 2. その他剰余金の処分に関する事項
 - (1) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金

100,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金

100,000,000円

第2号議案 取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員(6名)が任期満了となりますので、取締役を1名減員 し、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 の株式数
1	sc た ひろし 横 田 博 (昭和23年7月5日生)	昭和47年4月 三菱商事(株)入社 平成3年5月 当社取締役 平成4年7月 当社専務取締役 平成5年5月 当社代表取締役社長 平成27年4月 当社取締役会長(現任)	332,800株
2	み うら まりぉ 三 浦 眞理夫 (昭和21年3月28日生)	昭和43年4月 東洋工業(株)入社 平成7年4月 当社入社 平成7年5月 当社常務取締役 平成8年5月 当社専務取締役 平成12年4月 当社取締役副社長 平成17年5月 当社代表取締役副社長 平成27年4月 当社代表取締役社長(現任)	160,000株
3	西文夫 (昭和25年11月3日生)	昭和51年4月 当社入社 平成19年4月 当社開発部長 平成20年1月 当社取締役開発部長(現任)	3,200株
4	いし だ かつ ゆき 石 田 克 之 (昭和30年12月29日生)	昭和56年3月 当社入社 平成20年4月 当社経理総務部長 平成23年6月 当社取締役経理総務部長(現任)	6,400株
5	まつ もと つぎ はる 松 本 嗣 治 (昭和27年3月25日生)	昭和49年3月 当社入社 平成23年4月 当社営業本部 広島支店長(部長) 平成26年6月 当社取締役営業本部長(現任)	7,500株

⁽注) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役3名選任の件

本総会終結の時をもって監査役全員(3名)が任期満了となりますので、監査役3名の選任 をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ておりま す。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
1	ど ぎし よし なお 土 岸 義 直 (昭和22年3月21日生)	昭和45年3月 広島信用金庫 入庫 平成15年3月 広島信用金庫 退庫 平成15年4月 (株)中国しんきんリース 入社 平成19年12月 (株)中国しんきんリース 退社 平成20年1月 当社常勤監査役(現任)	一株
2	がしまか たつ ま 藤 岡 達 麻 (昭和52年10月18日生)	平成18年10月 弁護士登録 平成18年10月 ひまわり法律事務所 入所 平成21年6月 当社監査役(現任)	一株
3	cう の きょ たか 河 野 清 隆 (昭和16年1月14日生)	昭和38年4月 商工組合中央金庫 入庫 昭和46年3月 商工組合中央金庫 退庫 昭和46年4月 三島社会保険労務士事務所 入所 昭和49年1月 同上を河野清隆労務管理事務所へ改称 平成26年6月 当社監査役(現任)	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 2. 土岸義直氏、藤岡達麻氏及び河野清隆氏は社外監査役候補者であります。なお、土岸 義直氏は、現に当社の監査役であり、その就任年数は本総会の終結の時をもって9年 5ヶ月となります。また、藤岡達麻氏は、現に当社の監査役であり、その就任年数は 本総会の終結の時をもって8年となります。河野清隆氏は、現に当社の監査役であり、 その就任年数は本総会の終結の時をもって3年となります。

3. 土岸義直氏を社外監査役候補者とした理由は、長年にわたる金融業界での業務経験による豊富な経験と見識を有しており、経営全般の監視と有効な助言が期待でき、適切な監査をしていただけると判断したためであります。

藤岡達麻氏を社外監査役候補者とした理由は、弁護士としての豊富な経験と高い知見に基づき、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断したためであります。

河野清隆氏を社外監査役候補者とした理由は、社会保険労務士としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断したためであります。

- 4. 当社と土岸義直氏、藤岡達麻氏及び河野清隆氏は、会社法第427条第1項の規定により 任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基 づく責任の限度額は法令が規定する額としております。各氏の再任が承認可決された 場合、当社は各氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
- 5. 当社は、土岸義直氏、藤岡達麻氏及び河野清隆氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。各氏の再任が承認可決された場合、引き続き独立役員となる予定であります。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役中川孝作氏は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、在任中の 功労に報いるため当社内規における一定の基準に基づき、退職慰労金を贈呈することとし、そ の具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略	歴
なか がわ こう さく 中 川 孝 作	平成20年1月 当社取締役 平成27年4月 当社常務取締役 現在に至る	

以上

MEMO			

株主総会会場ご案内図

会場 (広島市中区基町6番36号 メルパルク広島6階「安芸」 (082) 222-8501



■交通のご案内

- J R 広島駅(南口・在来線口)から路面電車で約15分 広電路面電車 2 号線(宮島口行)6 号線(江波行)紙屋町西電停下車 徒歩約1分
- J R 広島駅 (南口) からバスで約10分 広島交通路線バス ⑨のりば (バスセンター経由) バスセンター下車 徒歩約5分



